



# 会報浦和支部

第 94 号  
令和元年12月1日発行  
発行人  
埼玉県行政書士会  
浦和支部  
支部長 嶋根 賢一

令和元年10月1日現在  
総会員数 290名

## 一泊研修旅行 ～新潟月岡温泉～

10月26日(土)～27日(日)の日程で、研修旅行を実施しました。例年よりも早い集合時間ながら、一人も欠けることなく浦和駅を出発しました。

関口隆夫会長、加藤京子大宮副支部長をお招きし、総勢32名、新潟への旅です。

車中、嶋根賢一支部長とご来賓の挨拶の後、各会員が業務や人生においてのドキッとした話を交えた自己紹介を行いながら、最初の目的地、雪室貯蔵が特徴の越後ワイナリーに向かいます。

午前11時頃到着し、越後ワイナリーの特徴である雪室貯蔵庫などを見学。屋根に積もった雪などをそのまま貯蔵庫に取り込む高さ9mの雪室は年間10℃程度に保たれ、白ワインはタンクで、赤ワインは樽で熟成します。渋みのある赤ワインは樽で熟成するとまろやかな味わいになるとは勉強になりました。現地生産の原料にこだわったワインはここでしか販売がなく、多くの種類の試飲を楽しみ、お土産に購入しました。

昼食は「元祖小千谷そば角屋」で、小千谷名物へぎそばを堪能しました。

そして、今回のメイン阿賀野川のライン下りのはずでしたが、前日の大雨の影響で残念ながら中止となり、予定を変更し、北方文化博物館に向かいます。

豪農であった伊藤邸の館跡で、八千坪を超える敷地に立つ65もの部屋のある屋敷、展示された豪華な食器、調度品にはみな感嘆の声をあげていました。

豪農の館に圧倒された一行は本日の宿、「月岡温泉白玉の湯 泉慶」に到着しました。宿の温泉は美肌の湯として知られ、温泉を堪能した参加者の肌はみなすべすべになったように見えました。

夜はお楽しみの宴会。越後の旬の味に舌鼓を打ち、レクリエーションのグループ対抗じゃんけん大会では、白熱した戦いが繰り広げられ、大いに盛り上がりました。その後、関口会長をお見送りし、カラオケを

する人、業務について熱く語り合う人、のんびり過ごす人と思いの夜の夜を過ごしました。

2日目は、新潟一宮彌彦神社への参拝からスタートです。彌彦神社は天照大御神のひ孫である天香山命を祀った、創建二千年を超えると伝わる歴史のある神社です。11月1日から始まる菊まつりの見どころでもある1本の茎から数百もの花をつけるよう仕立てる大数咲は見事でした。

最後は寺泊魚の市場通りで、日本海の海の幸をお買い物。「ホテル飛鳥」では種類豊富なおさかな定食をいただき、浦和への帰路につきました。途中渋滞もあり、到着は予定より遅くなってしまいましたが、参加者から多くの「楽しかった」とのお声をいただき、また、移動・見学・食事の際には、会員相互で交流を図ることができたようです。来年もさらに皆様にとって有意義な時間となるよう計画をいたします。多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。(厚生部 前原 百合)



ごきげんな面々



豪農の館の前で集合写真



彌彦神社にて

## 新会員・役員 交歓会

8月30日(金)、さいたま市民会館うらわにて、新会員・役員交歓会を開催しました。出席者は新会員10名、役員11名及び厚生部2名の合計23名でした。

開始前に参加者全員による記念写真撮影を行い、その後、前原百合厚生部員の司会のもと、山崎智博副支部長による開会のことばから新会員・役員交歓会が始まりました。続いて、嶋根賢一支部長より挨拶があり、その後、小栗重美常任相談役による乾杯の音頭で交歓会がスタートしました。

食事をとりながらのリラックスした雰囲気の中、恒例となった新会員からの自己紹介が行われました。新会員の中にはすでに実務を経験されている方や他士業との兼業など、様々な経歴の方がおられました。当初は、多少の緊張感があった新会員の面々でしたが、交歓会が進むにつれて、和やかな雰囲気の中、支部役員との交流を深め、そこそこで活発に情報交換が行われていました。

宴もたけなわの中、支部役員による自己紹介がありました。世の中の激戦を戦ってきた先輩方からのメッセージは、新会員にとって大変貴重なアドバイスとなるとともに熱い想いが通じたのではないかと思います。

最後に、閉会にあたり佐久間康副支部長からのメッセージにて、盛況の中終了しました。

(厚生部 栗原 崇)



新会員とともに

## 新会員紹介



小日向史成(おびなた ふみなり)です。

相続・許認可など、幅広い知識を増やすよう努めていますが、現在は主に国際業務に力を入れて取り組んでいます。ご縁があつて、現在は東京入管が主管する「外国人総合相談センター」で入管相談員もやらせていただいております。

交通事故にあった経験から会社をやめ、自分の好きなことを活かして人の役に立てる仕事をしたいと

いう思いが芽生えたため、行政書士の資格を取り、国際業務に取り組もうと決意しました。

浦和支部の皆さんは気さくで、お酒好きな方が多いので嬉しいです。どこかで見かけたら、飲み誘ってください(笑)。

[得意なこと]

・語学(英語、フランス語。中国語は少し。)

[趣味]

・お酒、テニス、語学習得、海外旅行、神社仏閣巡りなど

[職歴]

・証券会社(日系&外資)で株の電子取引に携わりました。同僚はほとんど外国人で、業務はほぼ英語でした。

・IT企業でアプリの開発経験などもあります。

\* \* \* \* \*



6月に登録となりました加賀谷真由美と申します。北与野駅前にあるオフィスビル内に事務所を構えました。

私は、元々税務出身です。夫の転勤で全国を転々としていた間は、子育てをしながら専業主婦をしていました。

加賀谷 真由美 育てをしながら専業主婦をしていましたが、それ以外は長年税理士事務所に勤務してきました。

家庭状況に応じて幾つもの事務所を経験し、その都度自力でスキルアップしてきました。誤解を恐れずに言えば、税務の世界には「自力でやれ、人に聞くな」の風潮があります。特に私のように、複数の事務所を渡る場合は尚更です。いきなり担当を持たされ、ひと月の大半を監査に回っていたこともあります。

当時は大変でしたが、その甲斐あつて一通りのことはこなせるまでになったと思っています。

行政書士としてはまだまだ未熟ですが、独自の経験を活かし、行政書士という新しい責任を全うできるよう頑張つて参りますので、今後とも宜しくお願ひ致します。

\* \* \* \* \*



はじめまして。

私は、オーストラリア在住14年を通じ、外国人として異国で暮らす苦勞や困難を多々経験したこと、そして外務省を含む公的機関勤務を通じ、人種や文化背景、年齢や性別を問わず、様々な人々やその活動を応援してきた経験を踏まえ、海外と日本、外国人と日本人をつなぐ「国際行政書士」として活躍すべく、2019年2月に登録し、南区文蔵にて開業しました。

「社会的起業家」を目指す私にとって、行政書士ほど多文化共生社会の実現に貢献できる専門家はいないと確信しております。



そして、社会の課題を解決するところに、我々のビジネスチャンスがあり、そのチャンスを切り開くためにも、まずは諸先輩方に一步でも追いつくよう頑張りたいと思います。

皆様のご支援ご協力ならびにご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

\* \* \* \* \*



令和になって間もない本年6月に登録・開業しました高橋功と申します。

今春まで35年間食品メーカーにおいて、営業、お客様相談、総務、不動産活用と幅広く経験しました。また、いわゆる転勤族で東京、鹿児島、福岡、広島、金沢、名古屋に勤務し、各地の見どころや旨いものを堪能してきました。

高橋 功

しかし、勤め人は仕事も勤務地も自分で選べず、やはりある種の決定権を会社に握られているところがあります。定年が近くなり、自分のことは自分で決めたいと考え、また転勤族であったことから、セカンドキャリアは終の棲家となるであろう埼玉に根を張り、地域とのつながりをもって働いていきたいと考え、行政書士で独立開業を志しました。

前職での専門性を活かした業務を、という流れにないのですが、これまでの幅広い経験を活かして地域の皆様に貢献できる立ち位置、業務を見出していきたいと思えます。

皆様のご指導・ご鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。

\* \* \* \* \*



8月8日開業の唐司誠です。唐司で「とうのす」、一度で呼ばれたことは一度もありません(笑)。出身は、福島県。18歳にて上京し、今に至ります。

前職は、予備校講師、大学受験アドバイザーです。

唐司 誠

受験校の決定から合格まで、併願アドバイスも含めて、総合的継続的に一人一人の成長を手助けする仕事です。相談相手として身近に、こんな大人がいたらいいなと思われるようサポートしてきました。

行政書士志望は、人が自由で安心して生活できるようサポートできる仕事であることを知るに至ったからです。

業務は、①未来を切り開く人達のサポート(外国人就労や障害施設サポート等)と②シニア世代の安心サポート(おひとり様対応・民事信託・事業承継)を中心に展開中です。

行政書士だからできる、行政書士だからすべき使命がある。街の身近な相談相手として、力を尽くす所存ですので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



端山 幸子

昨年11月に登録した端山幸子です。今年の2月に弁理士の夫と合同事務所として開設いたしました。長い間特許事務所に勤務して来ましたが、行政書士を目指したのは夫に言われた一言がきっかけです。2014年に消費税が8%になったとき、勤務していた特許事務所は厳しい状況でした。転職できるか不安を感じ夫に話したところ、「行政書士の資格があればなあ」と言われたことでした。産業財産権の登録後の手続きは弁理士以外でも出来ますので経験を活かせると思い、資格試験に挑戦しました。2016年の試験に合格しましたが開業する勇気は無く、司法書士事務所に補助者として勤務していました。しかし、自分流に細々ではありますが開業したいという気持ちになり、当初の目的を果たした次第です。今は特化した業務ですが、今後はひとの役に立てる業務等視野を広げ努力したいと考えています。浦和支部の皆様方、今後ともご指導くださるようお願いいたします。

\* \* \* \* \*



福永 千加子

平成30年11月15日付で登録いたしました福永千加子と申します。税理士を兼業しております。群馬県・さいたま市・東京都内の税理士法人勤務を経て、平成30年4月に税理士独立開業し、ご縁があって相続に携わる機会も多々あり、遺産分割協議書作成業務は必須のため行政書士登録いたしました。法務局及び出入国管理局の目の前にあるという立地だからなのでしょうか、事務所のある建物内には、多数の行政書士の方がいらっしゃり、心強い限りです。

お恥ずかしい話ですが、行政書士業務がこんなに多岐にわたることを登録前は知りませんでした。それぞれ専門分野をお持ちで、実務話をお聞きしているととてもおもしろいです。みなさん、バイタリティ溢れ、新年会や交歓会でお知り合いになった方々から良い刺激を受けています。

先日9月下旬には、同じ浦和支部の女性会員の方からお声がけいただき、その方主催のセミナーで講師をいたしました。どの業種も女性の方のがんばりは素晴らしいです。見習っていきたいです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

\* \* \* \* \*



保坂 知昭

皆様はじめまして。昨年12月に登録し、今年1月に開業いたしました、保坂知昭(ほさかともあき)と申します。大学を卒業してから25年間、会社員をしておりましたが、その内20年は人事関連の仕事をしていました。

行政書士を目指したキッカケは、30歳を過ぎたあたりから、働きながら早朝や休日を利用して独学で資格取得に励む事がライフワークになり、10年位の時間をかけて社会保険労務士や宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー（CFP）などの資格を取得し、行政書士にもチャレンジした次第です。

45歳を過ぎたあたりから独立を意識するようになり、家族に相談したところ、（猛反対されると思っていましたが）快く理解して貰えた事で、開業を実現させる事ができました。

人と関わる事が大好きなので、特定分野に専門を絞らずに、ご相談頂いた案件は出来る限りお引き受けしたいと思っております。

ご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い致します。

## 第1回研修会

7月12日(金)、浦和コミュニティセンターにおいて、第1回研修会を開催しました。令和元年度最初となる研修は、申込者50名、出席者42名と多くの支部会員の参加がありました。

テーマは「行政書士が行う中小企業支援業務」、第一部では木村宏政川越支部副支部長に「中小企業支援業務総論」、第二部では村田裕子鴻巣支部会員に「持続化補助金申請業務の具体的事例」を講義して頂きました。



木村講師



村田講師

第一部では、20頁の配布資料を基に、知的資産はそれ自体に金銭へ換算できる価値があるとはいえない場合があるものの、それらを活用・見える化するという知的資産経営の講義は新たな気づきをもたらす内容であったと思われま。

許認可分野は今後減少していく可能性もあり、単に許認可申請だけではなく、日頃から中小企業の経営者と一緒に考えていくことなど企業を丸ごと抱える行政書士の将来性や生き残る可能性、取り組む姿勢についての解説では講師の情熱も感じられたのではないのでしょうか。

第二部では、16頁の実務的にも貴重な資料を基に、具体的な美容室での小規模事業者持続化補助金の申請業務について、事業計画書など作成上のポイントを具体的に講義して頂きました。

中小企業支援業務はとても幅広い題目といえますが、新たな発見や一歩踏み出すきっかけの一助となる講義内容であったものと推察いたします。

新たな部員が加わった企画部一同、会員皆様の業務改善に寄与できるような有意義な研修などを企画して参りますので、よろしくお願ひ致します。

(企画部副部長 飛田 查武)

## 市民相談員研修会



佐藤講師

市民相談会は、相談者の抱える問題に対して懇切丁寧なアドバイスを行い、「頼れる街の法律家」として、行政書士全体の知名度向上に寄与する事を目的に、昭和51年にスタートし、40年以上の長きにわたり継続しています。

市民相談員研修会は、次年度の上記相談会に相談員として参画を希望する会員を対象として、相談に関する知識と基本的対応方法を習得・再確認して頂くために、平成29年に開始し、今年で3回目となります。

今年度の研修会は、53名の会員が参加し、嶋根賢一支部長からの趣旨説明の後、「市民相談員対応マニュアル第3版」の説明を行い、続いて、弁護士・行政書士である佐藤力講師から「知っておきたい相続・遺言のポイント～新しい相続法をふまえて～」を演題として、改正相続法を踏まえた遺言・相続に関する全般的な留意点を、判例や具体的サンプルを交えながら、行政書士としての視点で講義頂きました。

研修終了後に行ったアンケート調査によりますと、「研修内容を理解できたか」については、5段階評価で4以上が91%、「研修が市民相談員としての役に立つか」については同93%と、肯定的な回答を多く頂くことが出来ました。

今後とも、「行政書士の知名度向上」に向け、研修会をより充実したものにすべく活動を進めてまいりますので、会員の皆様の積極的な研修参加をお願い致します。

(渉外監察部副部長 西尾 透)

\*\*\*\*\*

## カフェ広報部

\*\*\*\*\*

10月12日、浦和のコルソで開催予定だった無料相談会は、台風19号の接近に伴い、中止となりました。予定をされていた方々には大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。現在までのところ会員から甚大な被害の報告はありませんが、埼玉県でも川越、東松山地区におかれましては相当な被害がありました。また、福島、宮城、長野においては甚大な被害が発生いたしました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

(広報部 前田 新太郎)

## 職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。